

厚生消防常任委員会要点記録

日 時	令和8年3月12日(木)	開 会	10時00分	会議時間
		閉 会	14時13分	3:05
場 所	委員会室			
出席者	新岡委員長・吉永副委員長・長谷委員・前田委員・早坂委員・生本委員・太田委員 傍聴議員：柏野議員、松島議員			
説明者	副市長、生活環境部長、保健福祉部長、子ども未来部長外37名	傍聴者数	1人	
事務局	議会事務局長、議会事務局次長、議事担当主査	記者	1人	

会 議 の 経 過 事 項

<p>狩野生活環境部次長</p> <p>横道副市長</p>	<p>委員長が開会を告げ、傍聴の許可をし、議事日程について説明する。</p> <p>●日程1. 所管事務調査について</p> <p>1) 報告事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事故等発生(処理)報告について <p>資料説明 事故等発生(処理)報告について</p> <p style="text-align: center;">No.2 保健福祉部介護福祉課 令和7年11月20日 事務処理及び料金支払遅延に関わる職員の処分についての報告について</p> <p>【質疑】</p> <p>なし</p> <p style="text-align: center;">日程1. 所管事務調査について 終了</p>
<p>佐々木消防総務課長</p> <p>秋葉警防課長</p> <p>朝倉予防課長</p> <p>大西消防救助2課長</p> <p>高野救急課長</p>	<p>●日程2. 消防本部・署関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>資料説明㉗第2期恵庭市消防基本計画(素案)について</p> <p>資料説明㉘救急支援システムの運用状況について</p> <p>資料説明㉙火災発生規模・概要について</p> <p>資料説明㉚消防・救急出動概要について(1. 消防出動概要)</p> <p>資料説明㉛消防・救急出動概要について(2. 救急出動概要)</p>

吉 永 委 員	<p>【質疑】</p> <p>① 質疑をさせていただきます。資料⑳、救急支援システムが運用されて、業務の迅速化とか、質の向上に寄与していると、非常にうれしいことだと思っています。効果のほうで、医療機関選定の円滑化、業務の効率化とありますが、具体的に定量的なところが分かれば、効果について伺います。</p>
秋 葉 警 防 課 長	<p>① 運用開始後の効果と業務の効率化について報告をさせていただきます。まず、運用開始後の効果であります。実証実験時から、複数医療機関への一斉要請機能により、電話連絡のみの場合と比較しまして、2件目以降の收容依頼では、受入医療機関決定までにかかる時間が約6分間短縮されてございます。運用開始後も同様の時間短縮効果を確認しています。</p> <p>また、全出動における医療機関決定までの平均時間でも、約2分の短縮効果が見られています。</p> <p>連携医療機関拡大の効果になりますが、連携医療機関への收容依頼はデータでの連携になりまして、傷病者の状態や現場画像の送信により、口頭では伝えづらいような内容も容易に伝達できますし、確認していただいているような状況になっています。また、口頭で伝えることによる誤伝達も未然に防げまして、医療機関からも好評を得ている状況でございます。</p> <p>一方、未連携の医療機関への收容依頼は、従前の電話による連絡となりますので、情報伝達に時間を要しているというふうになっています。</p> <p>項番2に記載のとおり、市内外55医療機関との連携によって、未連携の医療機関への搬送は、全体の約5%程度となっています。これからも医療機関の連携拡大で体制の強化が図られていくと思いますので、整えていきたいなと思っています。</p> <p>次に、業務効率化についてです。関係書類のペーパーレス化に伴って、傷病者の引継書というものがありますが、それはデータでの管理となりました。データで管理することによって容易に保存ができています。</p> <p>また、傷病者の予後情報につきましては、今まで月2回程度、定期的に医療機関に回収に伺っていましたが、今回のシステムに医療機関がそのデータを入れることによって、その回収作業についてはしなくてもよくなっております。業務が効率化されていると認識しています。</p> <p>なお、令和6年度まで定期購入していました引継書の紙に係る購入費用ですが、それは一切かからなくなっておりまして、年間約5万円削減ができています。</p> <p>次に、統計システムとの連携による効果であります。報告書作成業務については、以前まで1事案、大体20分から30分ぐらいかかっていましたが、システムの連携によって、個人差はありますけれども、10分以内で作成可能となっています。夜間や重複した出動に対応したときなど、救急隊の事務負担は大きく軽減できているのではないかなと考えてございます。</p>

吉 永 委 員	<p>具体的にお答えいただいております。結構な効果があるということが分かりました。</p> <p>② 最後に、システムを運用しますと、やっぱりバグがあったり、何だかんだ、運用も試行過程も踏まれています。実際使ってみて、現場のほうから寄せられている課題とか、改善したほうが良いといったような意見がございましたら伺います。</p>
秋 葉 警 防 課 長	<p>② システム運用後の改善点でございますが、救急隊、医療機関へは定期的にヒアリングを行っています。実証実験から、システムの構成、運用時のルールなどを改修、変更してきたことから、現段階では大きな改善点はないと認識をしています。</p> <p>ただ、DXにつきましては日進月歩で進化しておりますので、様々な情報を収集いたしまして、AIの搭載や他のシステムとの連携など、最大の効果を発揮できるよう検証を継続していきたいと考えています。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p> <p>日程 2. 消防本部・署関連終了</p> <p>●日程 3. 生活環境部関連</p> <p>1) 報告事項</p>
桑原生活環境課長	<p>資料説明①エコバスC・Dコースの本格運行について</p> <p>資料説明②第3次恵庭市駐車場・駐輪場基本計画の策定について</p> <p>資料説明③恵庭市安全で安心なまちづくり推進計画の策定について</p>
大 林 市 民 課 長	<p>資料説明④休日交付業務の見直しについて</p>
菊地戸籍担当主幹	<p>資料説明⑤恵庭第4墓園整備方針の策定について</p>
辰下脱炭素推進課長	<p>資料説明⑥悪臭に関する苦情等の状況について</p>
	<p>資料説明⑦ゼロカーボン・ロードマップの改定について</p>
	<p>資料説明⑧エゾシカ目撃・被害状況アンケートの実施及び結果について</p>
川副廃棄物管理課長	<p>資料説明⑨リサイクルセンター施設整備基本計画の策定について</p>
	<p>資料説明⑩次期最終処分場基本計画の策定について</p>
	<p>資料説明⑪収集日変更に伴う効果の検証について</p>

<p>生 本 委 員</p>	<p>【質疑】</p> <p>① 資料①のエコバスC・Dコースの本格運行について1点質問いたします。アンケートの集計結果についてですが、今回のアンケート調査によって、新規路線の経路については一定の満足感が得られ、二つ目の運賃についても適正と感じている方が大半を占める結果で、好評であったということでありました。アンケートに書かれてあった市民からの意見も、よいコースなので便数を増やしてほしいという要望が多かったと認識いたしましたが、今回の報告では、試運転からの路線ダイヤの変更はなしというご報告でした。C・Dコースの便数を増やせない理由について伺います。</p> <p>次に、資料②の駐車場の件です。第3次駐車場・駐輪場基本計画の策定についてからは2点質問させていただきます。</p> <p>② 1点目が、基本計画策定について、現行計画と第3次計画との変更点について伺います。</p> <p>③ 2点目ですが、資料①の計画案の中から、10ページになるんですけども、こちらに駐車場の課題について7項目挙げられていました。その2番目に、恵庭駅東口、西口駐車場の高い利用率への対応の中で、定期券購入の在り方についての考え方が載っておりましたが、定期券購入の現状について伺います。</p>
<p>桑原生活環境課長</p>	<p>① エコバスのC・Dコースの便数が増やせない理由というところですが、C・Dコースにつきましては、各1台のバスを用意しまして運行しております。今、全国的な運転手不足というものがございまして、札幌、石狩ですとか、色々なところでも路線廃止というような問題も出てきておまして、隣の北広島市でも、既存の利用者が少ない路線につきましては、廃止の検討もされたということもお聞きしております。</p> <p>エコバスに関しましては、その廃止や減便というものは考えないで、A・Bコースの既存の路線は残しつつ、そこを通っていないところを補完するような形でC・Dコースを設定いたしました。</p> <p>運行会社とも密に意見交換をしながら、コースやダイヤの設定をしております、まず1台ずつのところ、運転手も何とか確保できるというところもお聞きしていますので、持続可能性ですとか、あとは利用者数が少ないとどうしても市の負担が大きくなってしまいますので、その辺の収支のバランス、そういったことを考慮しながら、今、現状何とかC・Dコースを維持できるかなというところですので、また4年後には、新たな、今のA・Bコースですとか、C・Dコースの検証ですとか、地域公共交通計画の策定も入ってきますので、そこで、そのときの現状を分析しながら、便数を増やしたり、もしくは減らすのか、もしくはコースを変えるのか、そういったところを総合的に検討していきたいと考えております。</p> <p>② 続きまして、駐車場の関係なんですけれども、基本計画の変更点といたしま</p>

しては、第2次計画につきましては、量から質へというところが大きなところでありました。第3次計画につきましても、質の部分は維持しつつ、やはり駐車場の状況が変わってきておりますので、質も維持しながら、需要をそれぞれの駐車場で把握しまして、その対応ということで、例えば昨年、恵庭駅の周辺では高架下に駐車場を設置したりということで、そういった量的な面も需要に応じて検討しているというところが大きな変更点かなと考えております。

- ③ 定期券の現状につきましては、恵庭駅の駐車場というのが定期を希望する方、また一時利用につきましても、一番多い需要があります。定期券に関しましては、令和6年に指定管理者の管理に移行してから、券売機での定期券の販売を、利用の前の月25日に販売をしているところで、恵庭駅につきましては大変利用希望者が多いことから、販売のときには並んで買ったださっているという状況があります。ここを何とか緩和したいということで、先ほども申し上げました高架下の駐車場24台分を確保しまして、そこは月極ということで、定期の利用者の方がそちらに流れている部分もあると思います。

大分並んでいる方が減っているということで確認はしているので、今後も需要のほうを把握しながら、なかなか駅の周りには利用できる土地というものは少ないもので、すぐ増やせるかというとなかなか難しいところもあるのですけれども、指定管理者と今も意見交換や協議をしながら、何とか可能性がないかというところで調べているところです。

恵み野駅につきましては、若干定期券の余裕がありますので、島松駅のほうが今、複合施設の工事に伴いまして台数が減っているのですが、定期券のほう、工事完了までは止めているのですけれども、島松駅の定期を利用していた方に関しましては、恵み野駅の駐車場を御案内しているということと、島松駅の近隣にも、19台分の月極駐車場を指定管理者の事業として増やしていただいたので、そういったところもまた需要を見ながら、手当していきたいなと考えております。

生 本 委 員

- ④ エコバスC・Dコースの関係ですが、様々な社会状況の変化と申しますか、経済状況の部分と費用面と、A・B・C・Dともにコースを動かすための状況だということは理解しましたが、今回アンケート調査で得た市民からの様々な意見というのは、今後どのように生かされていくのか伺います。次回のダイヤ改正のときと申しますか、先ほどおっしゃっていました、5年後または4年後になるのかな。見直し時期までは、ここに出ている意見には対応できないというふうなことでしょうか、伺います。

次に、駐車場に関してなんですが、御答弁の状況、分かりました。定期券の購入で列が並ぶというこの状況については、令和4年の第4定の中で、一般質問で私ども会派の同僚議員からの質問で状況を知った部分ではあるんですが、そこから1年以上経過して、今どういった状況になったのかなというのを確認する意味での質問でしたので、分かりました。計画の中にのせているぐらいだ

<p>桑原生活環境課長</p>	<p>から、まだきつと問題というか、あつてのことなんだなと思うんですが、恵み野駅や島松駅ではなく、恵庭駅のことを取り上げさせていただいたのは、やはり今後、もっともつこの駐車場に関してははすごく需要がある場所だと思います。快速が停まるというのもありますし、ただ土地の問題という部分でちょっと大きな課題があるので、今後も指定管理者と協議しながら、この駐車場に関しては対応していただきたいなと思います。答弁は要らないですが、バスに関してのことだけお願いします。</p> <p>④ アンケートの御意見につきましては、満足されている部分と不満足な部分、両方の意見をいただいております。この意見につきましては、今回の本格運行では、不満足の見、バス停を増やしてほしいとかというところには対応はしないのですけれども、地域の御意見が多くなったり、また、まちの開発状況ですとか、店ができたとか、そういったことがありましたら、御意見を多くいただきましたら、対応するかどうかということ、地域公共交通活性化協議会のほうで協議してまいりたいと考えております。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>① 私からは資料⑥、悪臭に関する苦情の件ですが、苦情が大変減ってこれは大変良好なことだと思います。現在、令和7年度で5件という苦情なんですが、これはどんな臭いの苦情なのか伺います。</p>
<p>辰下脱炭素推進課長</p>	<p>① 悪臭ですが、いろんな悪臭については臭いがございますが、今回報告している主たる臭いにつきましては、基本的には生ごみ臭のようなものを指してございます。ただ、この5件の中には、生ごみ臭もあるのですけれども、実は火事があった日などに焦げ臭いといったような苦情と伺いますか、電話もございますので、この5件のうち、たしか3件ほどが生ごみ臭、いわゆる春先に出ている3件がたしか生ごみ臭に近いものであったかと記憶してございます。7月と2月にあったものについては、たしか焦げ臭いというような電話をいただいたと記憶してございます。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>② 畑にまく肥料の臭いとか、そういうのは苦情としては最近は上がってこないのか伺います。</p>
<p>辰下脱炭素推進課長</p>	<p>② 令和7年度につきましては、今申し上げたとおり、生ごみ臭と、恐らく火事による焦げの臭いということで、肥料に対する臭いについては、電話連絡等を受けていない状況でございます。</p>
<p>早坂委員</p>	<p>③ 今後の方針ということで、引き続き事業者と協議するということですが、その生ごみの件に関しても、事業者と協議をして、改善になると予想されるのか伺います。</p>
<p>辰下脱炭素推進課長</p>	<p>③ こちらの事業者につきましては、令和2年度の発端となったと思われる事業者でございまして、実は令和6年度まで、令和5年度と6年度の結果も載せているのですけれども、きちんと全てクリアしたということがありませんでした。今年度初めてクリアしたということですが、例えば、ストックヤー</p>

<p>吉 永 委 員</p>	<p>ドにビニールカーテンを付けたりですとか、事業者のほうで、計画に基づいて様々な臭気対策をしているところがございますが、まだ途中ということもございますので、その計画がきちんと完遂されるまでは、市のほうで立入り等をしていきたいと考えてございます。</p> <p>① まず資料⑦、確認から行きます。温室効果ガスの削減とありますが、温室効果ガス、二酸化炭素、窒素ガス、メタンガス、フロン等ありますが、これ全体なのか、それとも特定ですのかということと、2013年度基準で、2030年度に46%削減ということですが、今回のロードマップの改定、前からやっていたらっしゃるんですが、市の取組、事業者の取組、家庭の取組とありますが、この2030年の削減は、これ全部含まれるのか、どうなのかというところを伺います。</p> <p>② 資料⑧についてです。アンケートをやっていただいて、結果が出たということで、非常にありがたいことだと思います。この生活被害の実態、アンケートはされましたが、実態を確認されたのか、御覧になったとすると、実態と差異がなかったのかどうか伺います。</p> <p>③ それから資料⑩、リサイクルセンターへの週を変えたことによって平準化が図られたということなんですが、資料を見ますと、週内5日のうち、水曜日にピークがありまして、平準化されていないんですが、これの対策について伺います。</p>
<p>辰下脱炭素推進課長</p>	<p>① 私からは、資料⑦の御質問についてお答えいたします。まず、温室効果ガスと記載してございますが、こちらの種類についてですが、二酸化炭素を含めまして、いわゆるメタンガスですとか、SO_x、NO_xといったような様々な温室効果ガスと言われているものを換算して、二酸化炭素排出量等として数値を上げてございますので、国で指定しているいわゆる温室効果ガス全てを算出して載せているところでございます。</p> <p>あともう1点、目標値、2030年度達成のための施策ということで、産学金官作業部会のほうでも御意見をいただいたんですけども、今回、まず見える化の効果がすごく大きかったということがありますので、産業部門だけではなく、その他の部門、家庭部門についても、きちんと見える化をして、ある程度実態に即したデータを基に検証して、施策を進めていくことが望ましいという御意見をいただいたことから、見える化をさらに進めていくという施策を展開する予定でございます。</p>
<p>川副廃棄物管理課長</p>	<p>③ 私からは、資料⑩に関する御質問についてお答えいたします。収集日変更による効果ということで、曜日別の搬入量、資料で行きますと2ページの真ん中のグラフのことだと思うのですが、ピークは2万4,630キログラム、これが1万8,010キログラムとなって、効果がある、平準化が図られたとお話をさせていただいたところですけども、必ずしもピークが減り切っていないと</p>

	<p>このような御意見だったかと思えます。これに対する対応策というところですが、一つは、収集日変更前もそうなんですけれども、運営管理の事業者が、何とか人員をやりくりして、ピークというものに対応してやっていただいたというような現状でした。それで、今回そのピーク、ちょっと平準化されたというところで、事業者のほうからは、かなり今、ストックヤード等あるのですけれども、そちらに入れている量が満杯になったりということが、以前はかなり頻発していたのですけれども、それが少なくなってきたというような話もいただいていることから、そういったストックヤード等の確保といったところを、新たなリサイクルセンターということも今考えているので、そういうところには取り入れていきたい。そして余裕のある運営をしていきたいと考えております。</p>
辰下脱炭素推進課長	<p>② 資料⑧のエゾシカの関係についてだったかと思えますが、こちらにつきましては、春に事業者によるエゾシカの頭数調査を行って、アンケート調査も実施しているところですが、市としましては、現地の方ですとか、施設などを訪問させていただいて、直接のヒアリングも併せて実施しているところでございます。</p>
吉 永 委 員	<p>④ 資料⑦から行きます。温室効果ガスと削減目標について分かりました。次に、中小企業の見える化をやるということですが、大きな組織だとやりやすいんですが、CSR活動ってなかなかコストがかかるんですが、この辺のやり方が分かれば伺います。</p> <p>⑤ 資料⑧、実態を、現地を確認したということですが、300頭ぐらいと推定される個体数とアンケート結果を、市としてどのように評価しているかについて伺います。</p> <p>⑥ 資料⑪、ストックヤードで保管するとおっしゃいましたが、どれぐらいの量がストックヤードでバッファとして機能があるのか伺います。</p>
辰下脱炭素推進課長	<p>④ それでは、資料⑦のゼロカーボンロードマップのほうからお答えさせていただきます。こちらの中小企業に対する支援、サポート等についてだったかと思えますが、今現在、大きな企業につきましてはゼロボードというシステムを使って、いわゆる有償で行っているところがございます。</p> <p>今回、中小企業向けといたしまして、今、金融機関のほうから無償のアプリのようなものの提案を受けておりますので、まずはそういう無償のものから、二酸化炭素の排出量がどの程度のものかというものが認識できるような形で支援をしていきたいと考えてございます。</p> <p>⑤ 資料⑧のエゾシカのほうについてでございますが、今、単純集計を行ったということで、これから地区別の被害数ですとか、様々検証を考えているところですので、現在、詳細を申し上げることは難しいんですけれども、この辺りの全ての結果を持って、学術機関、いわゆる専門家と相談をさせていただきながら、今後の方針を決めていきたいと考えてございます。</p>

<p>川副廃棄物管理課長</p>	<p>申し訳ないんですが、本日につきましては、単純集計をお示しするという形で御了承いただけたらと思います。</p> <p>⑥ 私からは、リサイクルセンターのストックヤードの容量というところについてお答えいたします。新たなりサイクルセンターの施設整備基本計画の中では、貯留日数について、施設規模に対し、少なくとも3日分の貯留量を確保するという事をお示ししております。</p> <p>施設規模なので、当然のことながら処理量に比べて安全率を掛けておりますので、施設規模に対する3日分、処理量に対しては、はっきりしたことは申し上げられないのですが、1週間程度の確保はできるのではないかと考えております。</p> <p>それと、参考までに、現在のリサイクルセンターでは、ストックヤードとして約570平米程度の面積を確保しております。</p>
<p>吉 永 委 員</p>	<p>資料⑧については分かりました。この後に短期的な対応と中期的な方針は聞こうと思ったんですが、今後考えるということですね。</p> <p>⑦ 資料⑩に関しても分かりました。現在のやつは570平米ですかね。これでバッファとして使っていると、基本的には少ないから、ため込めないということだと思うんですが、今後建設されるリサイクルセンター、この辺はどう考えているかを伺います。</p> <p>資料⑦のほうは、中小企業のほうもしっかり考えていただいて、バックアップしていただけるということが分かりました。</p> <p>⑧ 最後に、今回取り組まれる家庭のほうなんですが、えにわゼロちゃれ！なんです、これはどのような仕組みで、例えば何件ぐらいモニターをされるのか。データを集めるためですね。もしこれに加入される御家庭とすれば、意識が高い方なんです、その他の家庭にはどうするのか伺います。</p>
<p>辰下脱炭素推進課長</p>	<p>⑧ えにわゼロちゃれ！についての御質問だったかと思えます。まず、えにわゼロちゃれ！につきましては、家庭のエネルギー量、いわゆる二酸化炭素排出量をデータ化するために始めた事業でございます。こちらにつきましては、アプリをダウンロードしていただきまして、各御家庭の灯油、電気、ガソリンなど、様々なエネルギーを入力することによって、二酸化炭素排出量が目視できるような形となっております。</p> <p>こちらにつきましては、300世帯を上限といたしまして、アプリをダウンロードして、きちんと入力していただいた御家庭に、最大3,000ポイントのポイントを差し上げて、それが3,000円分の商品券に代わるというような形で事業を展開してございます。</p> <p>こちらの事業につきましては、各家庭の二酸化炭素排出の減量の促進となるとともに、意識の高い方のみならず、少し気になっているがちょっと敷居が高いなと思ってる方に関しましても、商品券というようなインセンティブを示して、より入ってきやすいような手法を持って進めているところでございます。</p>

<p>川副廃棄物管理課長</p>	<p>現在、年度末におきまして、集計をしてこれから商品券を対象世帯に発送準備をしているところでございます。</p> <p>⑦ 私のほうからは、新たなりサイクルセンターのストックヤードの規模というところについてお答えいたします。新たなりサイクルセンターのストックヤードの規模でございますが、今、貯留日数について、それを施設規模の3日分ということで、具体的な数値というのはまだお出ししていないというような状況でございます。</p> <p>現在のリサイクルセンターというのが、搬出の頻度というのが、大体1週間に1回程度になりますので、それを確保できるということは、施設規模ほぼ同様と考えておりますので、同じような規模のものは必要だと想定しております。</p> <p>なので、今、570平米ぐらいのストックヤードがあるということになりますと、具体的に面積で申し上げますと、600平米ぐらいの確保は必要なのではないかと市としては考えているところでございます。</p>
<p>長 谷 委 員</p>	<p>① エコバスのC・Dコースの本格運行についてと、資料①の1の資料、エコバス利用者アンケートについてなんですけれども、C・Dコース、おかげさまで私の住んでいるところも非常に便利になったかなというふうに、まず冒頭感謝申し上げます。これにつきましては、アンケートでおおむね満足、26.8%、4分の1の方たちが、分からないとか、利用したことがないという回答でございました。この対応として市としては、周知をしていくのだということをお願いしておりますけれども、この対応策として、課題解決のためには、老人クラブですとか、そういうところに出前講座をやっていくというようなことは御説明の中にあったかと思えます。このことにつきまして、そのほかに様々な機会を捉えて周知をしていただきたいなという考えでいるんですが、そのほかに何か今お考えのことがありましたら、具体的なことを伺います。</p> <p>② 質問の2点目なんですけれども、エコバスの中、以前、同僚議員の中から、エコバスに外国の方が乗るということで、日本語、漢字で書かれたら分からない、やさしい平仮名の日本語で表記してほしいということを訴えたかと思えますけれども、その件について、現在どうなっているか伺います。</p> <p>③ 3点目なんですけれども、これはアンケートの中のことなので、先ほどの課長の言い分で、アンケートのことは行政考えてないということを返事もらっちゃうのかなと、ちょっと先に言っちゃったんですが、例えば、栄恵町に行くのに非常に不便だというアンケートの結果がありましたよね。それについて、行政としてこれからそういうことの庁内での協議はどうなってるかということをもしお返事できれば伺います。</p> <p>④ 4点目なんですけれども、同じくアンケートの中で、エコバス運賃のキャッシュレス化を望む声もあったかと思えます。この件について、今後、どうい</p>

ふうに取り組んでいく方向性でいるのかということ伺います。

- ⑤ 5点目の墓園なんですけれども、今はちょっと悲しいことに、一家に一つお墓がある時代ではなくなって、家族がいても合同納骨塚に入れる方が多くて、合同納骨塚が満杯になる日が近いということでの報告があったかと思います。その合同納骨塚なんですけれども、この合同納骨塚、市民の方から聞いたことを、所管部に行かないでこの場で聞きますけれども、合同納骨塚というのは、1日に何体分入れることになっているのか。それとも無制限に入れることができるのか、それ1点だけ伺います。

桑原生活環境課長

- ① 私からは、エコバスに関係する御質問についてお答えいたします。

C・Dコースが分からないということが多いということで、その周知の方法についてなんですけれども、今年度から出前講座を実施しておりまして、先ほど申しあげました老人クラブでは13回実施しておりまして、非常に多くの申込みをいただいております。そういった出前講座を、老人クラブに限らず、町内会ですとか、企業ですとか、あと外国人を雇用しているようなところ、また学校、そういったところにも御案内をしているので、そちらも増やせていければと考えております。

また、環境エネルギー展でバスを展示しまして、新コースの周知や相談窓口というのを設けたりしておりますので、そういったイベントですとか、掲示をすることによって、多くの人に知っていただきたいと考えているところです。

- ② エコバスの外国の方へ向けたやさしい平仮名の表記ということなんですけれども、バスの車内に次の停留所のアナウンス、そちらにつきましては、全ての停留所で、9月から、英語での表記と音声アナウンスを行うようにしております。

先ほど申しあげました出前講座でも、一度、やさしい日本語講座の中で、エコバスの乗り方教室ということもやっております、そういったところで外国の方にも乗りやすいような御案内をしているところです。

- ③ アンケートの中で栄恵町に行きづらいというところなんですけれども、現状、エコバスは午後9時台までの運行となっております。栄恵町に行く分にはバスの時間はあると思うんですけれども、帰りになかなか合わないというところかなと思うんですけれども、先ほど別の御質問の中でありましたように、なかなか運転手不足というのがありまして、特に朝と夜の運行に関して運転手が集まらない状況だと運行会社からお聞きしているところです。

そういったこともありまして、なかなか夜の9時台以降の便については、増やすのが難しいような状況となっているところです。

- ④ キャッシュレス化につきましては、そういった声もありましたので、キャッシュレスに関する機器の会社に意見を聞いたり、あと金額のほう見積りを取ったりしたんですが、機器の導入費用だけで3,000万円以上の費用がかかるということと、それにプラスして、毎年ランニングコストも数百万円とかかって

<p>菊地戸籍担当主幹</p>	<p>くるということもありましたので、現状すぐに導入するのは難しいかなと考えているところでは。</p> <p>⑤ 墓園の関係で、合同納骨塚のほうに1日に納骨できるお骨の数に上限数はありますかという御質問だったかと思うのですが、特に上限数を設けているということはありません。</p>
<p>長谷委員</p>	<p>まず合同納骨塚なんですけど、一部市民の方から、今日は3体入れたからもうできないというようなことを言われたと言うんですよ。ですから、所管の窓口行けばよかったんですけども、たまたま墓園の資料があったので、この場でお聞きした次第なんですけど、上限はなく入れられるということなんです。分かりました。</p> <p>⑥ 続きまして、エコバスについてなんですけれども、キャッシュレス化の初期投資とランニングコストというのは、全バス対象なんですけど、3,000万円というのは。それを伺います。</p> <p>それと、周知に対して、ほかの全市レベルで、エコバスを利用するといったら、運転免許を返上した方ですとか、割と高齢者、あと、体の弱い方などが多いかと思うんですけども、高齢者に関しては、老人クラブでの御説明、いいと思います。あと、結構サロンってあちこちでやってるんですよ。近隣の住民が集まっているところなので、仲よしグループみたいなのが集まっているので、そういうところにもちょっと周知していただいて説明に行かれるといいと思いますし、あと、御説明される時に一つ提案なんですけれども、私も老人クラブの出前講座というものに参加させていただいたときに、高齢者というのは、私の私見かもしれないですけど、黙って聞いてて、分かったような顔をして聞いているんですよ。だけど実際は、後から私に聞かれるんです。多いんです。何でそのとき聞かないのということが結構多々ありましたので、例えば、出前講座に行ったときに、前に座ってる方にあなたはどの辺に住んでますかということ聞いて、じゃあこの停留所から乗ると市役所までは何分ぐらいかかりますという、そういう丁寧な具体例を示してやってあげると、じゃあ僕のところどうなっているの、私のとこどうなっているんだって言って、もうちょっと深みにはまった実のある出前講座になるのかなと個人的に思うので、そういうのもお試しいただければより利用が増えるのかなと思いますので、答弁はないと思いますけれどもよろしく願いいたします。もし何かあれば伺います。</p>
<p>桑原生活環境課長</p>	<p>⑥ いろいろな御意見どうもありがとうございます。キャッシュレスのほう、この三千数百万円という見積りを取ったときが、今、A・Bコースの6台分のときの金額となっております、C・Dコースまで入れますともう少し上がってくるかなと思います。</p>
<p>太田委員</p>	<p>① 3点伺います。資料①です。エコバスのところなんですけれども、4月から</p>

ノンステップバスが運行されるということだったんですけども、ほかコースの小型のノンステップバスを利用していると思うんですが、アンケートのほうでは特に出てはいなかったと思うんですが、新しいC・Dコースに関して、バス停周辺のバリアフリーの確認等をどのようにされたのか伺います。

② エコバスの件に関してもう1点です。ベビーカーで利用するときには畳まないで乗れるような状況になっているのか伺います。

③ 資料②のところで、駐車場・駐輪場の基本計画です。有料駐輪場のところでサービスの拡充を考えているということであったんですけども、具体的に考えていることがあれば伺います。

④ 資料④です。休日交付業務の見直しについてです。コンビニ利用の交付が増えたということで、周知が大分されてきたんだと思うんですけども、これまで予約不要だったということで、今回から予約が必要になるということに当たって、急に必要になって、予約していないという方への対応はどういう対応になるのか、柔軟に対応していただけるのかどうか伺います。

桑原生活環境課長

私からは、エコバスと駐輪場のことにつきまして答弁いたします。

① ノンステップバスにつきましては、4月から導入されるのですが、バス停につきましては、設置に関しまして、道路の状況ですとか、全ての停留所で確認をして設置をしているところで、特にバリアフリーの確認というところなんですけれども、危険のないような形で乗り降りできるようところに設置しているということで確認をしているところです。

② ベビーカーは、ノンステップバスになりますと、出入口も広がっておりますのでそのまま乗ることができる状況です。

③ 駐輪場のサービスの拡充ということで、現状ですね、シーズン券ですとか、冬期保管券につきまして、市民活動センターのほうで販売を行っております、それに加えて、高校ですとか、いざりえでも販売をしているんですけども、そういった販売の仕方について、指定管理者と検討をしていくというところがございますので、その辺り書かせていただいているところです。

大林市民課長

④ 休日交付の見直しに際して、これまで予約がなかったものについて、予約ありとしたことに対して柔軟に対応できるかという御質問であったかと思えます。まず、休日交付を要予約にした背景について御説明させていただきますと、近隣市でどのような状況かということで確認したところ、休日・夜間対応しているところ、千歳市ではしておりませんでして、江別、北広島、石狩、苫小牧で、休日あるいは夜間で対応しているということが分かりました。4市全て要予約制としていたことから、これからマイナンバーの夜間・休日交付の担当者の業務過多を避ける意味でも、事前にある程度準備ができるよう、要予約制度といたしました。

そういったことでもあるのですけれども、担当の中では、とは言っても、飛び込みで入ってくる可能性があるだろうと想定しておりまして、対応できる体

<p>太 田 委 員</p>	<p>制ではございます。ただ、今後それに対してどの程度まで柔軟に対応するのかということは、まだ担当の中で検討段階であります。</p> <p>エコバスの件なんですけれども、周辺の道路の状況等を確認しているのは分かりました。ベビーカーのほうも、ノンステップバスのほうは畳まないで乗れるということで安心しました。ただやっぱり、どうしてもまだまだベビーカーは畳まなくちゃいけないんじゃないかという意識が抜けないこともありますので、ベビーカーを畳まないで乗れるよということとか、ちょっとお忙しいとは思いますが、乗務員の方が気がついたらお手伝いしていただけたらとか、そういうお声掛けのほうをしていただけたらと思います。回答は要りません。</p> <p>駐輪場のサービスの拡充の件についても分かりました。学生はこれまでも一般よりもお得な料金で利用されていると思うんですけれども、恵庭駅までで自転車に乗る人、恵庭駅に自転車を置いておいてそこから乗る人、どうしても学生の利用が多いと思いますので、今までもいろいろ販売所とか検討はされていると思うんですが、もっと学生が使いやすいのはどうなのかというのを、指定管理の方と今後も考えていただけたらと思います。</p> <p>⑤ 休日交付状況の見直しについても理解いたしました。どれだけ周知していても来てしまう方はいるからどうなるのかなと思っていたんですけれども、ひとまずは対応していただけたらいい感じということで、ちょっと安心しました。</p> <p>ただ、新しい体制になって、これまでの日曜日・祝日を廃止にするってということで4月から始まるということだったんですけれども、この体制をどれぐらい続けてまた検証するのかなとか、4月から第1、第3木曜日、第2土曜日ということにしたけれども、その後、利用者数に応じて、この体制を変えて、どういうスパンで見直しをしていこうと考えているのかを最後に伺います。</p>
<p>大 林 市 民 課 長</p>	<p>⑤ 今後の休日交付業務の見直しについて、検討をどのようにするのかということですが、現時点でどの程度の基準になれば、次どのように見直すというものは、現時点では決めておりませんが、ただ一方で、コンビニ交付の普及も大分広がっていることですし、休日交付をやめる自治体も、近隣市を見ているところ、増えてきているということを見ながら、近隣市の状況であったり、利用状況を見ながら検討してまいりたいと思っております。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【質疑】 なし</p>

	<p>日程 3. 生活環境部関連終了</p> <p>_____ 1 1 時 4 1 分 休憩</p> <p>1 1 時 4 8 分 再開</p> <p>●日程 4. 保健福祉部関連</p> <p>1) 報告事項</p> <p>佐川福祉課長 資料説明⑫第 5 期 恵庭市地域福祉計画 (案) について</p> <p>資料説明⑬恵庭市重層的支援体制整備事業実施計画 (案) について</p> <p>資料説明⑭小・中学生民生委員体験事業の実施について</p> <p>根岸国保医療課長 資料説明⑮令和 8 年度の国保税について</p> <p>資料説明⑯国民健康保険税滞納者に対する資格確認書 (特別療養) の交付実施について</p> <p>資料説明⑰令和 8 年度の後期高齢者医療制度の保険料について</p> <p>佐藤障がい福祉課長 資料説明⑱障がい者相談支援事業に係る令和 8 年度以降の運営体制について</p> <p>須貝保健課長 資料説明⑲恵庭市新型インフルエンザ等対策行動計画 (案) について</p> <p>資料説明⑳恵庭市産科婦人科医院開設支援助成制度 (案) について</p> <p>渡部健康スポーツ課長 資料説明㉑第 2 期恵庭市運動・スポーツ推進計画の策定について</p> <p>資料説明㉒屋内・屋外スポーツ施設現況調査結果について</p> <p>_____ 1 2 時 1 1 分 休憩</p> <p>1 3 時 1 2 分 再開</p>
<p>前 田 委 員</p>	<p>【質疑】</p> <p>資料㉒、屋内・屋外スポーツ施設現況調査結果についてお伺いします。まず、一昨年 12 月 20 日に恵庭市スポーツを語る会というのを 15 名で編成しました。そして 8 回の会議の末、提言書をまとめて、昨年 7 月 30 日に原田市長に提言書を渡したんですが、その内容の大部分をこの運動・スポーツ推進計画に反映いただいたということに本当に心から感謝したいと思います。それでは、質問に入ります。</p> <p>① スポーツ施設の現況調査、この事業については、プロの業者に半年かけて調査をして、その結果、本市のスポーツ振興の現状を非常に的確に捉えているという私は認識しております。別添資料の中に、今後のスポーツ施設の在り方 (案) というのがありますけれども、基本方針案の中で中長期的な視点では、</p>

渡部健康スポーツ課長	<p>スポーツ施設の包括的な集約化を進めておりますと、またその集約化を図る候補地として、恵庭公園を中心とし、隣接する市民スケート場や桜町多目的広場を含めたエリアとしておりますが、このエリアを集約化するというのはどんなイメージなのか、その考え方をまず伺います。</p>
前田委員	<p>① 今回の現況調査を実施して、民間に委託して事業者のほうから、調査結果の報告を受けたところでございますけれども、内容については、御質問のお話ありましたスポーツ施設の集約化、これも含めて、全体を民間事業者のほうで、客観的な視点を持って調査した結果というようなことであったと、我々としてはまずは受け止めているというところでございます。</p> <p>② 分かりました。どうしても集約化という言葉の意味、ばらばらになっている施設だとか、そういう機能を1か所にまとめるという意味合いがあるんですね。だから、今の恵庭地区のエリアはそういうことが非常に難しいのではないかと私は認識しているんです。スポーツを語る会の提言書でもお出ししたように、要望したように、このエリアをしっかりと利活用する、活性化する、そういうことが、恵庭のスポーツ振興には重要だと思っているんですが、今後やっぱり検討していただきたい。引き続き検討していただきたいと思うんですが、それに関して御所見があれば伺います。</p>
渡部健康スポーツ課長	<p>② 冒頭での御報告の説明の重複と申しますか、繰り返しもなるかもしれませんが、今回の調査結果というのは、御答弁申し上げたとおり、客観的な視点で調査をしてもらった結果を、我々としても参考にしたかったというようなところでございますので、この調査結果に基づいて提案をしてもらいましたけれども、これを参考にしながら、お話の中に出てきた恵庭公園のエリア、こういったところも、拠点集約型の候補の一つなのかなというふうな受け止めは、一応、今回の結果の中では思っているところでございますので、本市のスポーツ施設の在り方、これから老朽化する施設をどうしていくのかといったところ、いよいよ本格的に検討していかなければなりませんので、今後さらに、この調査結果も参考に活用させてもらいながら、検討を深めてまいりたいと考えているところでございます。</p>
前田委員	<p>③ 分かりました。この恵庭公園陸上グラウンド、これ全天候型整備ということで、ずっとこの要望をしてきましたけれども、やっと令和8年度の予算でしっかり計上になっていて、全天候整備がされるということで、これが実現しますと、やはり小・中学生の部活動だったり、陸上少年団だったり、やっぱりすごく使うと思うんですよ、この恵庭公園の陸上グラウンドを。並びに、やはり大学、高校もそうですが、実業団等の夏の合宿、こういうことも視野に入れて、今後ニーズが高まるんじゃないかなと思っています。そういうことを含めて、我々の会派なり、スポーツを語る会では、恵庭公園スポーツパーク、仮称ですけれども、恵庭公園スポーツパーク、今、スポーツ施設の拠点が無いという課題があります。恵庭市として目玉となる、そういう拠点、それが私は恵庭</p>

	<p>公園だと思えます。マスタープランの中にも東西軸をしっかり整備していこうと、進展していこうという考えもありますから、それには、マッチングしていると思うんです。ということで、この恵庭公園スポーツパーク、仮称ですが、今後やはり引き続き検討していただきたいなど。その中には、今、陸上グラウンドの北側に球技場がありますよね。これは100メートルぐらいの結構大きな地域なんですけど、そこをサッカー場として今使っているんですけど、ルルマップ、サッカー練習場がしっかり整備される方向にありますので、ここにやはり合宿所を含めた複合施設を、今ここの提案書にもありますように、民設民営で、なかなか市の財源では難しいと思えますので、その辺の民設民営でしっかり進めていくような検討をしていただきたいと思えますけれども、最後に御所見を伺います。</p>
渡部健康スポーツ課長	<p>③ 恵庭公園の複合施設、スポーツパーク構想というのは以前にも、議会の中でも議論されてきているところは承知しているところでございます。先ほどからお話をさせていただいているとおり、今回の結果は、客観的な民間事業者による、客観的な調査結果というようなところでございまして、恵庭市は歴史的に、恵庭、恵み野、島松というコンパクトシティというところで、それぞれにスポーツ施設が点在する中で、それぞれの市民の方が利用されているというような現状もございまして。</p> <p>他部ではありますけれども、今、ルルマップ自然公園の部分でもいろいろと動きがあるようであります。そういったところも、今後のスポーツ施設の在り方というところは、市全体を見て、検討していかなければならないというところでございますので、本当に繰り返しということにはなるんですけども、恵庭公園も、そういった市内の重要なスポーツ施設の拠点集約型の候補の一つというところなのかなと思っておりますので、今後こういったところも含めて、市全体の中でさらに検討を深めてまいりたいと考えてございます。</p>
早坂委員	<p>① 私からは、資料⑱、障がい者相談支援事業に関する資料についてですが、基幹相談支援センターと連携して業務を行うとなっているんですけど、この基幹相談支援センターというのは、どのようなものか伺います。</p>
佐藤障がい福祉課長	<p>① 基幹相談支援センターについてですが、基幹相談支援センターは、令和7年11月にe-ふらっとに設置したもので、それまではe-ふらっとの中で基幹相談支援センター機能強化事業というものを行ってきておりまして、令和7年11月に基幹相談支援センターということで設置をさせていただきました。</p> <p>基幹相談支援センターは、具体的な内容としましては、相談支援機能強化事業、住宅入居支援事業、虐待防止センター事業、地域移行・地域定着の促進の取組を行う、そのようなセンターになっております。</p>
早坂委員 佐藤障がい福祉課長	<p>② 盟侑会（めいゆうかい）というのはどういうところか伺います。</p> <p>② 基幹相談支援センター盟侑会ですが、島松病院の運営法人となっております。</p>

<p>早坂委員</p>	<p>す。</p> <p>③ 実際に相談する人は、市役所に来る、e-ふらっとに行く、その人によって違うのですが、どちらでも相談できるということか伺います。</p>
<p>佐藤障がい福祉課長</p>	<p>③ そのようなことで考えております。基幹相談支援センター、それから障がい者相談支援センター、どちらでも相談できると考えております。</p>
<p>太田委員</p>	<p>① 資料⑭の小・中学生民生委員体験事業の実施についてお伺いいたします。こちらは、民生委員の担い手確保に向けた新たな取組として事業を実施するという事で、事業の概要については確認したんですけども、学校への協力依頼事項では、参加児童生徒の選定は学校に一任するという事だったのですが、これは学校で3人から5人を必ず選ばなくちゃいけないものなのか、それとも、学校で募集したけれどもいませんでしたで済むものなのかということをまず1点伺います。</p> <p>② 学校の負担軽減についてということで、当日の引率や詳細な事前準備などは市で実施しますということですが、学校で担当の先生を決めて、担当の先生の引率はしなくていいというふうに理解していいのか、この2点について伺います。</p>
<p>笹川福祉課長</p>	<p>① 参加児童生徒の選定についてでございますが、必ずということではございません。学校のほうで募集していただいて、手を挙げていただける方、もしくは、手が挙がらないのであれば、先生のほうからお声がけいただいて、了承を得られる方の選定になろうかと考えております。</p> <p>② 学校の負担軽減でございますけれども、必要に応じてということで考えております。先生がいらっしゃらなくても、民生委員と児童生徒でできるものという判断があれば、民生委員と児童生徒で活動していただくということも可能になるかと思えます。</p>
<p>太田委員</p>	<p>③ 必ず選ばなくちゃいけないのかというところを問うたのは、いじめのことで、なかよしさわやかDAYという市教委でやっている事業は、必ず各学校から3人程度選ばれていて、それは生徒会児童会から選ぶような形であり、担当の先生が必ず付き添う形で事業を行っているため、なかなか先生の負担も、夏休み中とか、そういうときだと大きいのかなと考えたので、どういうふうを選ぶのか一任ということなので、この先ちょっとどうなるのか分からないのですが、何となく私の中では、生徒会児童会をイメージしてやっていたのかなって思っていたので、生徒会児童会に入っている子がやるのがちょっと増えるのかなと懸念していました。ただ、この事業自体はすごくいいものだなと思うので、自ら手を挙げてくれる子どもがいたらいいなと思っています。</p> <p>一応小・中学生を対象にしているけれども、その保護者の皆様の理解も深めたいということだったんですけども、なかよしさわやかDAY、いじめのこととかだと、1年間を通して子どもたちはいじめについて考えている、そうや</p>

<p>笹川福祉課長</p>	<p>って学校の中で理解を深めているのですが、この民生委員のことに關しては、報告会を実施するということではあったんですけども、参加した子以外の子どもたちに、学校の中でどう周知していくのかということと、単なるイベントとして行うのではなくて、この事業をどうやって波及させていくのか、次年度以降もこれを続けていこうと考えているのか伺います。</p> <p>③ 活動内容の報告についてということでございますけれども、いろいろ活動していただいて、その後、報告会ということと考えております。報告の内容につきましては、年末から年度末にかけてになると思っておりますけれども、いろいろ報告会していただいて、その後、その内容について広報ですとか、イベントなどで報告会の内容について周知等していければと考えてございます。</p> <p>今後の活動についてということでございますけれども、今回、こちらの学校区というか、圏域というか、そこで実施していただいておりますけれども、今後につきましては、各圏域ですとか、地区によって、こういった活動している中身も変わってくるのかなということと考えておりますので、各圏域、地区で、こういった活動に資するものがあれば、その地区の学校等にお声がけして、実施していただけるようにお話しして、活動等が広がっていければと考えてございます。</p>
<p>太田委員</p>	<p>④ まだ始まっていないので、これからいろいろ検討されていくことと思うんですけども、民生委員の成り手不足と高齢化は非常に重要な問題だと思うので、少しでも関心が広がるように、子どもたちのほうに広がればいいなと思います。</p> <p>ただ1点だけ、学校へ協力するだけではなくて、こども会育成連合会であるとか、ジュニアリーダーのつくしの会などの子どもたちもいろいろな活動に関心を持っている子がいて、地域での活動にも参加しているので、もし可能であれば学校だけではなく、その他の課外活動をしている団体にもお声がけいただければなと思います。</p>
<p>笹川福祉課長</p>	<p>④ このたび小・中学生の民生委員ということで、ちょっと限定的にという感じにはなっておりますけれども、今、委員おっしゃられたように、今後、そういった対象というか、団体とかも含めて、広くお声がけできるように事業のほう進めてまいりたいと思います。</p>
<p>生本委員</p>	<p>① 資料⑬、恵庭市重層的支援体制整備事業実施計画（案）についての中で、別添1の資料の7ページのところですけども、事業実施体制の説明が書いてありました。本市においてはワンストップ窓口の対応ではなく、市役所全体で包括的に相談者を受け止める分散型チームアプローチにより対応するとの文面でしたが、もう少し分かりやすく確認しますと、恵庭市では、特別な窓口は設けず、従来どおりの取組で対応するという理解でよいのか確認で伺います。</p> <p>② 資料⑭に關しては、今、太田委員もちょっと質問していましたが、小・中学</p>

<p>笹川福祉課長</p>	<p>生民委員体験事業の実施についてですが、連携校として2校、恵庭中学校と柏小学校に決まったその経緯について伺います。</p> <p>① 窓口の設置の件でございますけれども、委員が今おっしゃったとおり、既存にあるそれぞれの高齢者、障がい、子ども、生活困窮等にある、今ある窓口で、一旦相談事、困り事等受け止めて、その後に適切な相談機関と支援機関等につなげるということで実施を考えています。</p> <p>② 資料⑭の民生委員の関係でございますけれども、経緯といいますか、一応、今回、おかめカレーを実施している地区でできないかなということで、お声がけさせていただいたというところが一番の学校選定に至った経緯になっています。</p>
<p>池田保健福祉部次長</p>	<p>② 民生委員の学校選定に関わって、私から若干補足させていただきたいと思います。先ほど、笹川課長から言いましたように、この地区でおかめカレー、大安寺でやっています地域食堂、そこに民生委員の方々が関わっている、また、町内会、それと恵庭市みなみ地域包括支援センター、そういった社会資源がしっかりとあり機能している。そして、文京町内会と恵庭中学校のいろんな夏祭りですとか、そういったものの参加等々、そういった地域とのつながりも深い。そういったことと、あとちょっとこれは個人的なことになりますが、私が恵庭中学校の学校評議員会の評議員なんです。そこに主任児童委員、柏小学校の今、正式名称が出てきませんが、地域の方と小学校をつなぐ役割、社会教育課のほうで設置している役割を主任児童委員が担っていると、そういったもろもろのつながりから、まずここでやるのが最適であろうと判断し、実施をしたところであります。</p>
<p>生本委員</p>	<p>③ 地域のつながりの下、この地域でこの取組を進めるということがよく分かりました。</p> <p>資料⑬重層的支援体制整備事業実施計画（案）の関係ですが、8ページ目に具体的事例による支援イメージというのが図で表されてありました。例えばですが、恵庭市の場合、ひきこもりの相談であれば、今までは保健センターが所管で、障がい児、子どもの障がいに関する相談であれば、子ども発達支援センターというような形で、本庁舎外の管轄の相談者が、新年度来庁されたとき、こちらのほうに来庁されて相談に来た場合は、今後はどういった対応になるのか伺います。</p>
<p>笹川福祉課長</p>	<p>③ 今まで庁舎外の相談機関で相談された方が庁舎に来られた場合と、まず一番最初にどこの窓口に来られるかということがまだ分からないですけれども、一旦必ず来られた窓口で、困り事だったり、相談事というのは受け止めてくださいということで、各関係すると思われる所管課においては、研修等を実施して、その旨、職員には周知しておりますので、そこから自分たちの課のみで問題解決できないということであれば、次は福祉課に内容をお話しいただいて、その上で、支援会議、関係する課が集まって、支援について検討する必要がある</p>

<p>生 本 委 員</p>	<p>るかどうかということを検討して、必要であれば、複数か、外部の関係支援機関等に集まっていただいて、支援について検討・協議するということになるのかと思います。</p> <p>④ 支援会議を開くことは分かったのですが、この重層的支援体制というのは、断らない窓口という名前もついているような取組だと思いますが、来庁された市民の方が相談に来た際に、どういった相談内容なのかということにもよるとは思いますが、スムーズな対応、支援体制で取り組んでいただきたいというのはお願いしたい部分ですが、市民が抱える相談というか、複雑化、複合化した課題に対する支援というのは、本当に時間と労力が伴う取組であり、場合によってはアウトリーチといいますか、継続的に関わっていかなきゃならないものも求められると思うんですけども、実際に現場で対応する人は、地域包括支援センターにおける生活コーディネーターの関わりが重要になってくるというのを、資料を通して受け止めたんですけども、事業推進する上での連携、地域包括支援センターの生活コーディネーターに対する新年度からの取組がちゃんと伝わっているものなのか、今後、研修とかされていくものなのか伺います。</p>
<p>笹 川 福 祉 課 長</p>	<p>④ 委員おっしゃられたように、各圏域にございます地域包括支援センターが担っていただく役割というのはこれから重要になってくるのかなということで考えています。</p> <p>今ある生活支援コーディネーターというのは、高齢者の部分に限定はしていませんのんですけども、高齢者の部分について、いろいろ参加支援、相談、地域づくり等していただいています。プラス、4月から、地域福祉コーディネーターということで、各四つの圏域でございますけれども、人ではなくて、機能としてその役割を担っていただくということでお話しして、御了承は得ています。それは生活支援コーディネーターと役割は同じですが、高齢者に限定しない属性等そこら辺は問わないで、地域づくり、参加支援、相談等を含めて、機能として実施していただくようにお話しして、了承を得ているところでございます。</p> <p>1) 報告事項終了</p> <p>2) その他所管事務調査について</p> <p>【報告】</p> <p>2点報告させていただきます。</p> <p>1点目は、市内牧場における障がい者虐待に関する本市に対する訴訟の経過について御報告いたします。</p>
<p>佐藤障がい福祉課長</p>	<p>2点報告させていただきます。</p> <p>1点目は、市内牧場における障がい者虐待に関する本市に対する訴訟の経過について御報告いたします。</p>

本件に関わる第11回口頭弁論は、本年1月28日水曜日に行われました。
被告恵庭市においては、これまでの主張を整理した準備書面を陳述しました。

これに対して、原告からもこれまでの主張を整理した書面を、本年3月6日金曜日までに提出されることになりました。

次回、第12回口頭弁論の期日につきましては、本年3月18日水曜日、午後3時と指定されております。

今後におきましても、事実と異なるとして争う点につきましては、本市の考えを主張してまいりたいと考えております。

次に、2点目です。

社会福祉法人恵庭光風会による、こまば地域活動センター施設創設の経過について御報告いたします。

本施設の創設については、本年4月1日に事業開始予定とのことでありましたが、同法人より、事業開始の時期が本年5月下旬に延期となる旨の申出がございました。

理由につきましては、工事完成時期が本年3月10日から3月23日に変更になったこと及びそれに伴う外構工事時期の延期、特殊浴槽や洗濯機などの納期の遅れによるものとのことであります。

利用予定者への影響及び対応につきましては、法人施設内の移動を予定していた利用者については、開設までは現状の事業所を利用させていただくよう対応しており、3名の新規利用者については、施設開設までは、法人内のいずれかの事業所を利用させていただくよう対応をしていると連絡を受けております。

なお、本市が同法人に対して行う財政支援につきましては、今般の事業開始時期の延期による影響はなく、当初予定のとおり進めてまいります。

【質疑】

なし

日程4. 保健福祉部関連終了

●日程5. 子ども未来部関連

1) 報告事項

村仲子ども政策課長

高橋えにわっこ応援センター長

前野幼児保育課長

資料説明㉓令和8年度 学童クラブの運営について

資料説明㉔産後ケア事業の拡充について

資料説明㉕令和8年度 教育・保育に係る確保方策（案）について

資料説明㉖令和8年度 こども誰でも通園制度（乳児等通園支援事業）

について

【質疑】

太田委員

① 資料③学童クラブの運営についてですけれども、ランドセル来館事業が、恵庭地区だけになる予定になりそうだということだったんですけれども、それは何人ぐらい、何年生が予定しているのかということ伺います。

② 資料④、産後ケア事業の拡充についてですけれども、里帰り先での産後ケア事業が、利用料助成されることになったんですが、これまでだと利用される方が直接施設に申込みをして、施設から市のほうに申請があって、市のほうから利用承認の通知書が送られて、実際に利用される方は施設にお金を払うということだったと思うんですが、そこから里帰り先で利用された方は、どういう流れか、その続きがどうなっているのか伺います。

村仲子ども政策課長

① 私からは、ランドセル来館事業の利用予定者数は何人か、そして内訳が何年生なのかというような御質問についてお答えいたします。

本日時点で、恵庭小学校区8名の定員超過の人数に対しまして、ランドセル来館の利用者は、今のところ3名利用したいと御意向を示されております。ほかの1名については、ランドセル来館を利用せずに、学童クラブで待機いたしますと。残り4名につきましては、意向確認し、お返事を待っているところになっております。

ランドセル来館希望者3名のうちの何年生かというところ、具体的な学年までは今時点で手元に資料がないのでお答えできないのですが、4年生から6年生のお子さん3名という形になっております。

高橋えにわっこ応援センター長

② 私からは、産後ケア事業の里帰り先での利用についての流れですけれども、恵庭市と委託契約を結んでいる施設とは、利用について各施設とやり取りしていただいて、決定通知なりの送付という流れを取っています。

里帰り先につきましては、里帰り先の市町村での利用になりますので、そこで実施をしている、契約をしている補助金を出しているなど、そういうふうに行っている施設に里帰り先で利用した場合、その市民以外の利用として、例えば3万円とか4万円とか宿泊の場合は費用がかかる可能性があるのです。それはあくまでも御本人がその場所で、利用について助産所とやり取りしていただいて、利用した後、その領収書を持って償還払いということで、恵庭市のほうに手続きに来ていただいて、通常の利用料を引いた分、上限額を設定した範囲内で調整をするという流れになりますので御本人と市とのやり取りというのは、利用が終わってから、助成利用の申請をしてもらうということになります。

太田委員

③ 恵庭小学校区だけランドセル来館の予定があるということで、恐らく高学年かなと思っていたんですが、そうだったんじゃないかなと思いました。長期に休みの預かり事業もだんだん人数が増えているということだったので、こちら

も継続していくと思うんですけども、そもそも、ランドセル来館事業の場合は、広場で子どもたちが遊ぶということで、来た時間とか、そういう管理は行うと思うんですが、学童は手厚く指導していただいている。ただ、高学年になってくると、もしかしたらそういう手厚い指導は要らないが、居場所として広場でちょっと来た時間とかだけ管理してほしいという層も、もしかしたらいるのかもしれないなと思っています。

実際、千歳市だと、ランドセル来館と学童クラブを選択できるようになっていて、就労条件が学童クラブの要件にちょっと満たないような場合に、ランドセル来館を選べるとなっているというような話も聞いているのですが、いろいろな事業をやっている、学童クラブも充実していると思うんですが、もしかしたら今後、ランドセル来館事業のほうを広げていくような要望が出てくるかなとも考えられるんですが、今のところは、ランドセル来館事業は、学童に入れない子どもを対象にやってはいるんですが、ランドセル来館事業自体を広げていくようなことは、この先検討されるようなことがあるのかどうかということ伺います。

④ 産後ケア事業のことについても分かりました。こちら私の周りでもものすごく評判がよくて、利用された方もすごくよかったということなので拡充されたことはすごくよかったなと思っています。里帰り先でも使えることになったということで、利用後に償還払いということだったんですけども、こちらのほうの上限額を引いた利用料ということだったんですが、恐らく、道外とか首都圏になると、この利用料がすごく高くなるかなと思うんですが、この上限額というのは、具体的に幾らぐらいで考えているのかということ伺います。

村仲子ども政策課長

③ ランドセル来館事業を今後広げていくことについてでございますが、まず、千歳市さんと同じ名称ですけども、若干内容が違うということは、御承知のとおりなのかなと思います。

当市におきましては、いわゆる学童クラブの待機児童に対して、暫定的に学童の代わりに利用していただくというようなイメージの事業になっております。このほかにも、待機児童対策といたしまして、次年度も引き続き、委員おっしゃったとおり、長期休み学童預かり事業も今のところ継続する予定で、昨年からはじめているお留守番教室なんかどこまで効果があるかというところはあるんですが、こちらも続けて、ソフト面での待機児童対策というのをやっております。ランドセル来館事業の拡大、今後については、そのような事業を進めていく中でいろいろな声を聞きながら、状況に応じて、必要があれば検討していくようなところになると思います。

高橋えにわっこ応援センター長

④ 助成額の上限ということですけども、先ほどちょっと私の説明の仕方がよろしくなかったのかと思うんですけども、まず里帰り先で利用した場合、そのまちの住民ではないので、多分、全てが自己負担になって利用するだろうという中での助成ですけども、例えば、横浜に里帰りし宿泊型を利用した場

合、1泊2日をすれば5万円ですと言われた場合、その5万円の領収書を持ってきていただいて、恵庭市の場合、課税世帯ですと利用料5,000円と決めています。それで委託料として5万5,000円を施設にお支払いするので、5万5,000円を上限として、例えば、5万円を横浜の施設で支払いした場合、5,000円を引いた分の4万5,000円と上限額5万5,000円を引いて、実質5万5,000円を超えていないので、4万5,000円を助成するという、そういうイメージです。

委託料の金額を上限とするということで、宿泊型課税であれば5万5,000円ということで、以下、それぞれの事業で設定しているもので考えていきたいと思っています。

1) 報告事項終了

2) その他所管事務調査について

【質疑】

なし

2) その他所管事務調査について終了

日程5. 子ども未来部関連終了

(理事者・執行部退席)

【委員間協議】

●日程6. 閉会中の所管事務調査について
こまば地域活動センター施設の視察したい
島松水泳プールは2定に向けて所管と調整

●日程7. その他
委員会と本会議での表決について

委員長が閉会を告げる

(14時13分 終了)